

「トランプ関税の影響について」 ～大きく変わるベトナムの社会経済～

IT、医療、建設関連等幅広い分野において企業の現地法人設立合弁契約の支援を数多く手掛ける。また、自身でも日系現地法人の運営に携わり、ベトナムにおけるビジネスノウハウを熟知。



＜ベトナムと米国の関税交渉の合意＞

7月2日夜、ベトナム政府はトー・ラム共産党書記長と米国ドナルド・トランプ大統領の電話会談により関税交渉が合意になったと発表し、世界で3番目に合意に達した国となりました。トランプ大統領も自身のSNS「トゥルース・ソーシャル」で、ベトナムとの関税交渉が合意したと発表し、以前設定された課税率46%から大きく引き下げられることになりました。7月8日の執筆時点、正式発表前ですが、米国税率は下記が適用される予定です。

品目	ベトナム製品への米国税率		
	本税	加算	合計
1. 繊維製品および履物（衣類、布地、スポーツウェア、革靴、キャンバス地の靴など）	10%-15%	10%	20%-25%
2. 木材および家具類（テーブルや椅子、木製キャビネット、木製家具など）	10%-15%	10%	20%-25%
3. 農産物、生鮮および加工果物（例：マンゴー、ドラゴンフルーツ、ライチ、ロンガン、缶入りフルーツジュースなど）	5%-10%	10%	15%-20%
4. 水産物（エビ、サバ、イカ、アサリなど）	5%-10%	10%	15%-20%
5. 電子機器、電子部品、及び小型家庭用電化製品（例：イヤホン、携帯電話の充電器、電気コンロ、炊飯器、低価格な家庭用電化製品など）	0%-5%	10%	10%-15%
6. 機械類、機械部品、軽工業用機器	5%-10%	10%	15%-20%
7. 他国で生産された商品がベトナムに輸入され、「Made in Vietnam」と虚偽表示が行われ輸出された製品	40%		
8. 原産地規則が明確に検証され、制裁対象国から輸入された部品が使用されていないベトナム国内で100%製造された製品	製品ごとに10%または免除の適用可能性がある。		

各製品の税率はまだ発表されていませんが、表7番目の他国で生産された商品がベトナムに輸入され、米国に輸出された場合については、40%の関税が適用されます。その判断基準、今後、詳細かつ正式な発表を待つ必要があります。

＜アセアン他国との比較＞

アセアン他国と比較すると、ベトナムに対する米国税率は悪い水準ではありません。7月8日時点の関税率によると、ベトナムはアセアン諸国の中で、シンガポール（10%）、ブルネイ（10%）、フィリピン（10～15%）に次ぎ4番目に低い税率となり、また中国（10～30%）より優位になります。

発表後のベトナム市場での反応は、7月3日にはベトナム株式市場に上昇がみられました。米国においても、NIKEやUNDER ARMOUR等のベトナムに大規模な生産拠点を持つ米国企業株価は、合意による安堵感により上昇しています。

一方で、もしベトナムが米国からの輸入品に対して全面開放し関税を0%に引き下げるとした場合、ベトナムの消費者にとってメリットがあるものの、国内製造業には深刻な圧力がかかる可能性があります。例えば米国製の電気自動車（Tesla、Rivian）やガソリン車（Ford、Chevrolet）が無関税でベトナム市場に参入すれば、ベトナム電気自動車メーカーVinFastにとって大きな競合となり得ます。さらに冷凍牛肉や鶏肉、トウモロコシ、大豆、乳製品、加工食品などへの市場参入が加速すれば、国内生産者は大きな競争にさらされることになります。また、米国による相互関税の導入はベトナム国内のサプライチェーンの構築を迫るきっかけとなり、特に裾野産業育成と強化が急務となります。これはベトナムに生産拠点を持つ外資系企業にとっても重要で、国内で調達を増すことで「原産地基準」を満たし、米国輸出の際に「トランス SHIPPING」と見なされるリスクを回避できるからです。

今後米国の原産地規則を満たすために、より多くの工程をベトナム国内で完結させるよう、生産活動への投資を強化する必要に迫られると考えられます。